

(仮称)新宿区ユニバーサルデザインまちづくり条例の制定に向けた骨子の策定及びパブリック・コメントの実施結果について

新宿区では、誰もが移動しやすく、利用しやすく、わかりやすいユニバーサルデザインまちづくりを推進するため、新たな取組を規定した(仮称)新宿区ユニバーサルデザインまちづくり条例の骨子(案)を公表し、広く区民から意見を求めるためパブリック・コメントを実施した。本パブリック・コメントでの意見等を踏まえて、骨子(案)のとおり、(仮称)新宿区ユニバーサルデザインまちづくり条例の骨子を策定する。今後は、骨子を基に、(仮称)新宿区ユニバーサルデザインまちづくり条例の制定を進める。

1 パブリック・コメントの実施状況

(1) 実施期間

令和元年9月15日(日)から10月15日(火)まで

(2) 周知方法

広報新宿(9月15日号)及び新宿区ホームページ掲載

(3) 閲覧・配布場所

都市計画課(本庁舎8階)、区政情報課(本庁舎3階)、区政情報センター(本庁舎1階)、特別出張所(10所)、区立図書館(10館)、新宿区ホームページ

(4) 意見提出方法

郵送、ファックス、窓口持参及び新宿区ホームページにおいて受付

(5) 説明会(日程・会場・出席人数)

日程	会場	出席人数
10月7日(月)	牛込笹笹地域センター4F会議室	0名
10月11日(金)	人材育成センター研修室(新宿都税事務所2F)	1名
10月11日(金)	戸塚地域センター5F会議室1・2	3名

2 実施結果

(1) 意見提出者	15名（団体含む。）	
(2) 提出方法	ホームページ	5名
	持参	2名
	メール	1名
	ファックス	3名
	説明会での質疑等	4名
(3) 意見件数	63件	
(4) 意見内容	資料1のとおり	
(5) 意見の反映等	A意見を反映する	0件
	B意見趣旨は区の方向性と同じ	8件
	C今後の参考とする	33件
	D意見として伺う	0件
	E質問に回答する	22件

3 （仮称）新宿区ユニバーサルデザインまちづくり条例の骨子

資料2のとおり

4 主なスケジュール（予定）

令和2年	4月	1日（水）	条例の一部施行予定（普及啓発、審議会など）
	10月	1日（木）	条例の全部施行予定（事前協議、届出、工事完了報告など）